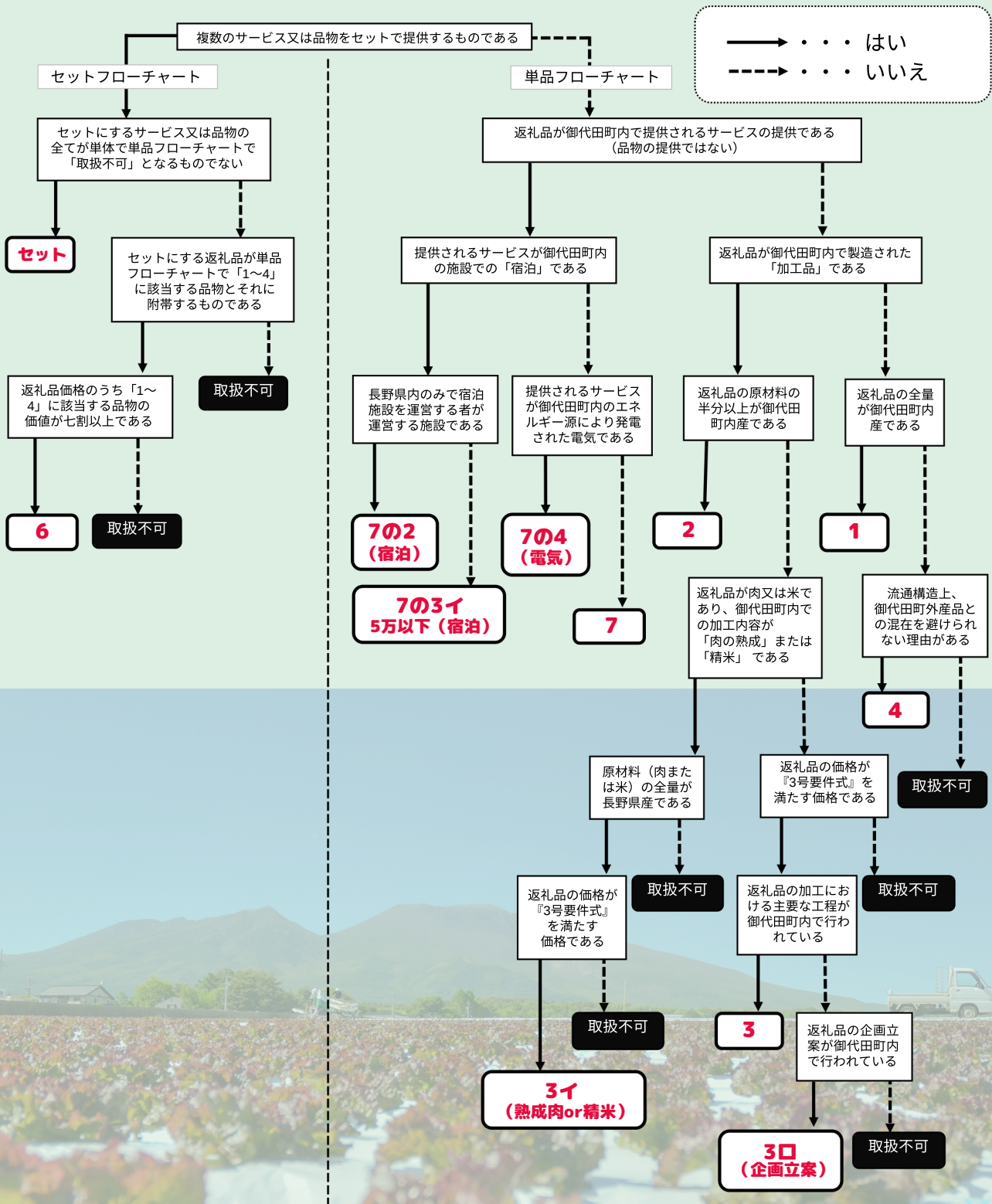


ふるさと納税地場産品類型確認フローチャート



『3号要件式』 (返礼品価格 - ※町外支払費用) / 返礼品価格 ≥ 0.5

※ 町外支払費用

その返礼品の製造に当たって、原材料費や梱包費などとして御代田町外に支払った費用3号に該当するには、その返礼品の付加価値の半分以上が御代田町内で行われている必要があり、この式を満たす価格であることが要件となる。また、返礼品価格を一般的な販売価格と大きく異なる価格としてはならないとされている。

3号での返礼品登録にはこの要件式を満たす旨と一般的な販売価格から大きな乖離がない旨を返礼品提供事業者が証明する必要がある。